

入札公告

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和8年2月12日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

幸市民館総合管理運営業務委託

(2) 履行場所

川崎市幸区戸手本町1-11-2 川崎市幸市民館・幸図書館

(3) 履行期限

令和8年4月1日から令和8年10月31日まで

(4) 業務概要

仕様書のとおり

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」又は「準市内」で登録されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）
(2) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
(4) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に以下の業種・種目全て登録されている者（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）

ア 業種19「施設維持管理」種目03「空調・衛生設備保守点検」

種目99「その他の施設維持管理」

イ 業種99「その他業務」種目07「受付案内、電話交換等の一般事務サービス」

- (5) 本委託業務の遂行にあたり、仕様書の内容を遵守し、確実に業務を遂行できること。
なお、本委託業務は、川崎市公共施設利用予約システム「ふれあいネット」の登録・予約管理業務を含む。

(6) 過去2年以内（令和6年度以降）に本市又は他官公庁（国及び地方自治体）において、類似業務の契約実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。ただし、発注者と直接契約を締結し履行した元請としての実績に限る。

- (7) 建築物環境衛生総合管理業の登録があるもの。

3 入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒212-0023 川崎市幸区戸手本町1-11-2

幸区役所まちづくり推進部生涯学習支援課（幸市民館）

電話 044-541-3911

FAX 044-555-8224

E-mail 88saisi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和8年2月12日（木）から2月18日（水）まで（ただし、土曜日及び日曜日を除く）

午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時を除く）

(3) 提出方法

持参に限る

(4) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 2(6)に示す契約実績が確認できる契約書の写し及び仕様書等の写し

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、競争入札参加申込書及び質問書の様式などが添付されている入札説明書は、上記「3(1) 配布・提出場所及び問合せ先」の場所において、「3(2) 配布・提出期間」に縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。

また、入札説明書は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」において、本案件の入札公表詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、令和8年2月20日（金）までに、令和7・8年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXにて送付します。

6 仕様書等に関する問合せ

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しませんので御注意ください。

(1) 質問書の受付場所及び問合せ先

上記「3(1) 配布・提出場所及び問合せ先」に同じ。

(2) 質問書の受付期間

令和8年2月20日（金）から2月25日（水）まで（ただし、土曜日及び日曜日を除く）

午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時を除く）

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問書の受付方法

持参、電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 88saisi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-555-8224

なお、電子メール又はFAXにて質問書を送付した場合は、送付した旨を044-541-3911あてに電話連絡してください。

(5) 回答方法

回答については、入札参加者から質問書が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を全入札参加者に、令和8年2月27日（金）午後5時までに、令和7・8年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXにて送付します。

また、回答後の再質問は受付しません。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札参加者は見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札・開札の日時

令和8年3月9日（月） 午後2時

イ 入札・開札の場所

川崎市幸区戸手本町1-11-2 幸市民館 第1会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 再度入札の実施

落札者がいない場合、直ちに再度入札を実施します。再度入札用の入札書等も準備の上、参加してください。

9 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任をした書類を事前に提出しなければなりません。

また、入札・開札には一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

10 特定業務委託契約（公契約対象）

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。

特定業務委託契約は、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分に御注意ください。

詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御確認ください。

11 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

また、契約条項等は、上記「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」の場所において閲覧することができます。

1.2 その他

- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 関連情報を入手するための窓口は、上記「3(1) 配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。
- (5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要します。